

議案第 13 号

平成 25 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度鳩山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,206 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 153,816 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 3 月 3 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		126,528	1,835	128,363
	1 後期高齢者医療保険料	126,528	1,835	128,363
2 繰入金		24,478	118	24,596
	1 一般会計繰入金	24,478	118	24,596
3 繰越金		298	253	551
	1 繰越金	298	253	551
歳 入	合 計	151,610	2,206	153,816

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,780	△41	1,739
	2 徴収費	1,039	△41	998
2 後期高齢者広域連合納付金		149,228	2,242	151,470
	1 後期高齢者広域連合納付金	149,228	2,242	151,470
3 諸支出金		302	5	307
	2 繰出金	1	5	6
歳 出	合 計	151,610	2,206	153,816

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

款	補正前の額	補正額	(単位：千円) 計
1 後期高齢者医療保険料	126,528	1,835	128,363
2 繰入金	24,478	118	24,596
3 繰越金	298	253	551
歳入合計	151,610	2,206	153,816

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	1,780	△41	1,739	0	0	0	△41
2 後期高齢者広域連合納付金	149,228	2,242	151,470	0	0	1,953	289
3 諸支出金	302	5	307	0	0	0	5
歳 出 合 計	151,610	2,206	153,816	0	0	1,953	253

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1後期高齢者医療 保険料	126,528	1,835	128,363	1現年度分特別徴 収保険料	422	○特別徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被 保険者から特別徴収保険料として納入されるもの 422
				2現年度分普通徴 収保険料	1,172	○普通徴収保険料 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、被 保険者から普通徴収保険料として納入されるもの 1,172
				3滞納繰越分普通 徴収保険料	241	○滞納繰越分普通徴収保険料 前年度の普通徴収保険料の滞納分で、当年度に納入が 見込まれるもの 241
計	126,528	1,835	128,363			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	24,478	118	24,596	1保険基盤安定繰 入金	118	○保険基盤安定繰入金 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保 険基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を 公費で補填する費用として繰り入れるもの 負担率：県3/4・町1/4 118
計	24,478	118	24,596			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	298	253	551	1繰越金	253	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を繰り入れるもの
計	298	253	551			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地方債	その他					
1賦課徴収費	1,039	△41	998					△41	11 需用費	△41	印刷製本費	△41
計	1,039	△41	998					△41				

(款) 2 後期高齢者広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者広域連合納付金

1後期高齢者 広域連合納 付金	149,228	2,242	151,470			1,953	289	19 負担金、補 助及び交付 金	2,242	負担金 後期高齢者広域連合	2,242
				(入) 保険基盤安定繰入金		118					
				(保) 特別徴収保険料		422					
				(保) 普通徴収保険料		1,172					
				(保) 滞納繰越分普通徴収保険料		241					
計	149,228	2,242	151,470			1,953	289				

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1他会計繰出 金	1	5	6				5	28繰出金	5	一般会計繰出金	5
計	1	5	6				5				